

---

## ■ 20歳代に増える投資用マンションの強引な勧誘に注意！

---

マンションの住戸を購入すれば、家賃収入や売却益を得られると勧誘する投資用マンションに関する相談が、20歳代の若者で増加しています。投資用マンションの相談件数は全体としては減少傾向にあるにもかかわらず、20歳代では増加しており、平均契約購入金額は2,000万円を超えて推移しています。

### 【相談事例】

- ・ 事業者のレストラン等へ呼び出され、契約するまで帰してもらえず高額契約をしてしまった。
- ・ 家賃収入を保証すると説明されたが、実際は保証に期限があり、収入が赤字でローンの返済が困難になってしまった。 など

相談事例からみる問題点としては、

- （1）強引な勧誘や説明不足がみられる
- （2）収入に合わない高額なローン等を組み返済困難になっている
- （3）金融機関のローン等の申告で虚偽申告を指示されるケースもみられる
- （4）事業者がクーリング・オフさせないようにする

---

## ■ 投資にはリスクがあり、必ずもうかる訳ではありません

---

マンションへの投資にはリスクがあり、必ずもうかる訳ではありません。マンションの価格が適正か、将来の家賃収入、オーナーとしての負担、ローン返済額等の様々な要素を考慮して判断することが求められます。20歳代の若者の知識・経験・判断力不足につけ込む事例もみられますので、より慎重な判断を心がける必要があります。

○ 契約の意思が無ければきっぱり断りましょう

○ 金融機関から融資を受ける際に虚偽申告をしてはいけません

---

### 【消費生活に関するご相談は・・・】

#### ☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談**（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ **消費生活特別相談**

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- 相談電話：097-536-5000

---

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → [iness.csm@pref.oita.jp](mailto:iness.csm@pref.oita.jp) （メルマガ専用アドレス）

=====  
大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

---

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

---

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

---